

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：五領川下水道事業会計

事業名	五領川下水道事業		
事業開始年月日	昭和58年4月	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名*	五領川公共下水道事務組合	職員数* (H19. 4. 1現在)	6
構成団体名	坂井市、永平寺町		

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	218.9円(H18)	公営企業債現在高(百万円)	3,066(H18)
累積欠損金(百万円)	0	利益剰余金又は積立金(百万円)	325(H18)
不良債務(百万円)	0	財政力指数*	0.530(H18)
資金不足比率(%)	0	実質公債費比率*(%)	17.0(H19)
		経常収支比率*(%)	90.7(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	五領川下水道事業財政計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	管理者 松本文雄
既存計画との関係	五領川下水道事業財政計画（H19年度～H23年度、既存計画と合致）
公表の方法等	HP、議会での説明（公表時期平成20年3月頃）
基本方針	公営企業として自立性、経営の強化及び効率化を図り、地域のライフラインとしての下水道事業を安定的に継続させる

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	192	93	85	369
	補償金免除額	25	22	12	58
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	0	0	0	0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	86	3	0	89

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	下水道事業	191,521	92,501	85,277	369,299
合 計 (A)		191,521	92,501	85,277	369,299
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		191,521	92,501	85,277	369,299

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	下水道事業	86,331	2,974		89,305
合 計 (A)		86,331	2,974	0	89,305
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		86,331	2,974	0	89,305

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>営業収益は組合の管理する処理区域からの使用料収入と、隣接する永平寺町公共下水道からの汚水の受託処理料の二本立てである。</p> <p>他会計からの繰入金は、元金及び利子に応じて負担</p> <p>処理区域は人口密度=24と低い。</p> <p>整備率は98.5%で接続率は93%</p> <p>使用料単価は149円である。また処理原価は375円である。（平成18年度末現在）</p>
経営課題	<p>課題 ① 施設管理経費の削減</p> <p>組合の管理する処理場、マンホールポンプ場については、当初から民間委託を行っているが、類似業務について包括化と性能発注を合わせた複数年契約で維持管理経費の縮減を目指す。</p>
	<p>課題 ② 汚泥の減量</p> <p>脱水機の更新時期にあたり、脱水効率の高い機種を選定を行うため、事前に最新機種の脱水機の実験を行い汚泥の減量に結びつけ維持管理コストの縮減を目指す。</p>
	<p>課題 ③ 収入の確保</p> <p>人口減少化が進む中、継続的に安定した経営を行っていくためには、処理区域からの使用料収入だけでなく、組合独自のノウハウを生かしたサービスを構成市町に提供し収入の確保を目指す。</p>
	<p>課題 ④</p>
	<p>課題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。



(単位:百万円,%)

区 分		年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	141	156		6	19	28	131	71	111	75
	2. 他 会 計 出 資 金										
	3. 他 会 計 補 助 金	56	50	53			8	35	18	30	20
	4. 他 会 計 負 担 金										
	5. 他 会 計 借 入 金										
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	167	208				18	132	43	88	63
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金										
	8. 工 事 負 担 金	19	9	6	10	7	1				
	9. そ の 他										
	計 (A)	383	423	59	16	26	55	298	132	229	158
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)											
純 計 (A)-(B) (C)	383	423	59	16	26	55	298	132	229	158	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	344	397	22	28	44	46	264	101	195	147
	うち 職 員 給 与 費	26	19	3	4	4	5	4	4	4	4
	2. 企 業 債 償 還 金	109	130	134	149	157	166	171	175	175	166
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金										
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
	5. そ の 他					4	30				
計 (D)	453	527	156	177	205	242	435	276	370	313	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		70	104	97	161	179	187	137	144	141	155
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	64	97	85	97	107	125	92	127	121	127
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額				63	70	60	39	14	15	24
	3. 繰 越 工 事 資 金										
	4. そ の 他	6	7	12	1	2	2	6	3	5	4
計 (F)	70	104	97	161	179	187	137	144	141	155	
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高		385	405	415	367	325	253	214	200	185	161
企 業 債 現 在 高		3456	3481	3348	3204	3066	2,928	2888	2784	2720	2629
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		3456	3481	3348	3204	3052	2,887	2817	2678	2578	2459
うちその他に係るもの						14	41	71	106	142	170

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分		年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金	201	193	212	193	210	212	189	208	194	192
	うち 基 準 外 繰 入 金	45	21	7	14	9	9	9	9	9	9
	うち料金収入に計上すべき繰入等	156	172	205	179	201	203	180	199	185	183
	うち赤字補てん的なもの	156	172	205	179	201	203	180	199	185	183
	計	201	193	212	193	210	212	189	208	194	192
資 本 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金	56	50	53	0		8	35	18	30	20
	うち 基 準 外 繰 入 金	29	46	29			8	20	18	20	20
	うち 基 準 外 繰 入 金	27	4	24				15		10	
	うち赤字補てん的なもの	27	4	24				15		10	

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率*	(%)	47.2	44.9	40.4	44.2	39.8	38.3	41.8	39.7	41.9	42.2	
総収支比率(法適用)	(%)	106.5	102.0	101.2	102.9	102.6	101.9	103.1	103.3	103.3	103.1	
経常収支比率(法適用)	(%)	105.4	102.2	101.3	102.8	102.7	101.9	103.1	103.3	103.3	103.1	
営業収支比率(法適用)	(%)	76.3	74.4	69.7	75.6	69.2	67.0	72.8	67.8	70.2	69.4	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	47.6	47.1	48.7	46.2	49.1	49.9	46.5	48.8	47.0	46.7
	うち基準内繰入金	(%)	6.5	5.1	1.5	3.3	2.1	2.1	2.3	2.1	2.2	2.2
	うち基準外繰入金	(%)	41.1	42.0	47.2	42.9	47.0	47.7	44.3	46.7	44.8	44.5
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	41.1	42.0	47.2	42.9	47.0	47.7	44.3	46.7	44.8	44.5
	資本的収入分	(%)	14.5	11.9	89.2	0	0	14.6	11.8	13.7	13.0	12.7
	うち基準内繰入金	(%)	7.6	11.0	49.9	0	0	14.6	2.7	6.1	3.5	5.1
	うち基準外繰入金	(%)	6.9	0.9	39.3	0	0	0.0	9.1	7.6	9.5	7.6
	うち赤字補てん的なもの	(%)	6.9	0.9	39.3	0	0	0.0	9.1	7.6	9.5	7.6

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価 × 1 / 給水原価 × 2 × 100

※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)  
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	有収水量の見込みは、主に大口需要者の節水により、当面の増加は見込めない 料金設定は組織市町(坂井市、永平寺町)と協議の上決定、計画年度内料金改定を要請中
2 他会計繰入金の見込み	償還元金と利息に一定の割合を乗じた額を繰り入れる計画を策定している
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成20年度から処理場機械及び電気設備の改築事業を計画している
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	修繕引当金の適切な積み立てを行い将来の大規模修繕や、突発的な修繕に対応及び修繕費の平準化を図る 減債積立金、建設改良積立金の取り崩し、積み立てを適切に行い資本的収支の不足額を補填し、繰入金の抑制を図る

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="147 296 613 421">○ 地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="613 296 2136 421">組合の職員定数は6名で現在、組合職員5名及び派遣職員1名の計6名の組織である。将来的に定数に沿った職員数で運営を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 421 613 529">○ 給与のあり方</td> <td data-bbox="613 421 2136 529"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="197 529 613 667">◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="613 529 2136 667">給与構造は平成17年度に見直し済み、地域手当の支給はなし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="197 667 613 804">◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</td> <td data-bbox="613 667 2136 804">職種の該当無し</td> </tr> <tr> <td data-bbox="197 804 613 941">◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="613 804 2136 941">特昇等の制度無し</td> </tr> <tr> <td data-bbox="197 941 613 1082">◇ 福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="613 941 2136 1082">国の指針に沿った適正な事業主負担を行っている。</td> </tr> </table>	○ 地方公務員の職員数の純減の状況	組合の職員定数は6名で現在、組合職員5名及び派遣職員1名の計6名の組織である。将来的に定数に沿った職員数で運営を行う。	○ 給与のあり方		◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造は平成17年度に見直し済み、地域手当の支給はなし	◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	職種の該当無し	◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	特昇等の制度無し	◇ 福利厚生事業のあり方	国の指針に沿った適正な事業主負担を行っている。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	組合の職員定数は6名で現在、組合職員5名及び派遣職員1名の計6名の組織である。将来的に定数に沿った職員数で運営を行う。												
○ 給与のあり方													
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造は平成17年度に見直し済み、地域手当の支給はなし												
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	職種の該当無し												
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	特昇等の制度無し												
◇ 福利厚生事業のあり方	国の指針に沿った適正な事業主負担を行っている。												
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="147 1190 613 1305">○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</td> <td data-bbox="613 1190 2136 1305">経営課題②関連 平成20年度に脱水機の改築を予定しているが、今年度より効率のよい機種を現場でテストし汚泥の減量に向け機種の選定を進めている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 1305 613 1458">○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</td> <td data-bbox="613 1305 2136 1458">現在のところ指定管理者制度、PFIの活用は予定はない。 経営課題①関連 平成17年度から処理場及びマンホールポンプ場の維持管理業務を包括化、複数年契約で性能発注した。委託にはユーティリティ費として消耗品、薬品も含めており、従来の仕様発注に比べコストダウンが図られた。 平成18年度からは直営で行っていた使用料徴収業務を関係市町に委託、通信運搬費等でコストダウンが図られた、今後、他の委託業務も包括化し複数年契約でコストダウンを図りたい。</td> </tr> </table>	○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	経営課題②関連 平成20年度に脱水機の改築を予定しているが、今年度より効率のよい機種を現場でテストし汚泥の減量に向け機種の選定を進めている。	○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	現在のところ指定管理者制度、PFIの活用は予定はない。 経営課題①関連 平成17年度から処理場及びマンホールポンプ場の維持管理業務を包括化、複数年契約で性能発注した。委託にはユーティリティ費として消耗品、薬品も含めており、従来の仕様発注に比べコストダウンが図られた。 平成18年度からは直営で行っていた使用料徴収業務を関係市町に委託、通信運搬費等でコストダウンが図られた、今後、他の委託業務も包括化し複数年契約でコストダウンを図りたい。								
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	経営課題②関連 平成20年度に脱水機の改築を予定しているが、今年度より効率のよい機種を現場でテストし汚泥の減量に向け機種の選定を進めている。												
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	現在のところ指定管理者制度、PFIの活用は予定はない。 経営課題①関連 平成17年度から処理場及びマンホールポンプ場の維持管理業務を包括化、複数年契約で性能発注した。委託にはユーティリティ費として消耗品、薬品も含めており、従来の仕様発注に比べコストダウンが図られた。 平成18年度からは直営で行っていた使用料徴収業務を関係市町に委託、通信運搬費等でコストダウンが図られた、今後、他の委託業務も包括化し複数年契約でコストダウンを図りたい。												

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	平成16年度に関係町と料金体系を統一した。 計画年度内の使用料改定に向け組織市町と協議予定 経営課題③関連 平成23年度から受託汚水処理の処理単価を5%程度改定する予定。 関係市町の管理する処理場などの維持管理の受託ができないか検討中
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	予算、決算についてホームページ等で公開している。
○ 行政評価の導入	平成20年度に事業評価を行うが、その時期に合わせて検討中
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。  
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	定員数の厳守
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	現状で繰越欠損金等は発生していない。 経費の削減については、現在第一段階として民間委託方法の改善を実施中、第二段階として維持管理費の低減につながる改築更新を計画中である。 第三段階として将来的に広域的な下水道の維持管理の集中化に着手し収益の確保、費用の削減を目指したい。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	現在、組織市町からの繰入金は、元利償還金を基本にしているが、赤字部分全額を繰り入れるということではなく、留保資金、積立金等で補填しながら経営を行っている。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等  
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	①	処理区域内人口(人)	6,053	6,129	6,077	6,128	6,118		6,128	6,138	6,148	6,158	6,168	
		A 増減	127	76	-52	51	-10	192	10	10	10	10	10	50
		水洗便所設置済人口(人)	5,140	5,362	5,578	5,629	5,696		5,706	5,718	5,732	5,747	5,767	
		B 増減	304	222	216	51	67	860	10	12	14	15	20	71
	②	水洗化率(%)	84.9	87.5	90.2	91.9	93.1		93.1	93.2	93.2	93.3	93.5	
		C 増減	2.7	3	3	2	1	10.9	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.4
		有収水量(㎡)	1,048,976	1,046,409	1,049,175	1,034,124	991,406		961,183	979,654	980,634	982,370	983,350	
		D 増減	49,425	-2,567	2,766	-15,051	-42,718	-8,145	-30,223	18,471	980	1,736	980	-8056
	③	使用料単価(円/㎡) (使用料収入/有収水量)	145	143	151	151	149		149	149	149	149	148	
		E 増減	-1	-2	8	-1	-1	3	-1	0	0	0	0	-1.0
	④	料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)			15.2			15.2						0
		F 増減			15.2									
⑤	収納率(%)	95.3	95.3	95.2	95.3	95.2		93	93	93	93	93		
	G 増減	-0.26	-0.02	-0.01	0.02	-0.02	-0.3	-2.2	0	0	0	0	-2	
⑥	その他(汚水処理受託料(千円))	57,319	60,241	58,638	66,370	67,414		69,378	70,062	70,741	71,420	77,133		
	H 増減	11,130	2,922	-1,603	7,732	1,044	21,225	1,964	684	679	679	5,713	9,719	
経営の効率化	①	職員1人当たりの営業収益(千円)	29,958	30,047	36,200	44,415	35,925		35,408	35,954	36,080	36,220	37,185	
		増減	4,100	89	6,153	8,215	-8,490	10,067	-516	546	125	141	964	1,260
	②	職員数(人)	7	7	6	5	6		6	6	6	6	6	
		増減	0	0	-1	-1	1	-1	0	0	0	0	0	0
	③	管理運営費(千円)	396,585	401,566	428,567	405,075	417,169		418,417	393,218	411,642	392,831	391,017	
		I 増減	6,962	4,981	27,001	-23,492	12,094	27,546	1,248	-25,199	18,424	-18,811	-1,814	-26,152
	④	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	66	66	71	66	68		68	64	67	64	63	
		J 増減	-0.2	0.0	5.0	-4.4	2.1	2.4	0	-4	3	-3	0	-5
	⑤	汚水処理原価(円/㎡) (汚水処理経費/有収水量)	308	319	374	341	375		388	355	374	354	352	
		K 増減	-17	12	55	-33	34	50	13	-33	18	-20	-2	-23
	⑥	汚水処理原価(維持管理費)(円/㎡) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	169	173	195	178	196		201	194	189	190	192	
		L 増減	-3	4	22	-17	18	24	5	-7	-5	1	2	-4
⑦	その他( )												0	
	M 増減													
⑧	使用料回収率(%) (E/K×100)	47.2	44.9	40.4	44.2	39.8		38.3	41.8	39.7	41.9	42.2		
	増減	2.3	-2.3	-4.5	3.8	-4.3		-1.5	3.5	-2.1	2.2	0.2		
⑨	累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	増減	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
⑩	企業債現在高(百万円)	3,456	3,481	3,348	3,204	3,066		2,928	2,888	2,784	2,720	2,629		
	増減	33	25	-133	-144	-138		-138	-40	-104	-64	-91		
収入の確保	使用料収入	152	150	159	156	148		143	146	146	146	146		
	改善額			8	8	8	24							
	①有収水量の増加													
	②使用料の適正化			8	8	8	24							
③	③収納率の向上													
	改善額			2	2	2	6						5	
④	その他(4)(汚水処理受託単価の改定)												5	
	改善額			2	2	2	6						5	
経営の効率化	管理運営費	397	402	429	405	417		418	393	412	393	391		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの													
	改善額	0	0	4	4	4	12	6	12	18	18	18	72	
	⑤職員給与費の適正化												0	
	維持管理費(上記以外)の適正化 (委託方法の見直し、汚泥の減量)			4	4	4	12	6	12	18	18	18	72	
	うち職員給与費中の退職手当													
⑥	その他(6)( )													
	改善額													
							計画前5年間改善額 合計	42					改善額 合計	77
													(参考) 補償金免除額	58

○計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方 関係市町がそれぞれ合併したため、数年は料金統一に時間がかかると思われる。組織市町と協議の上適正化の取り組む。
- 民間委託の取組状況 平成17年度から処理場、ポンプ場の維持管理業務を包括的に性能発注方式で3年間の複数年契約とした。平成19年度からは直営であった使用料徴収業務を関係市町に委託した。今後も業務委託については包括化、複数年契約化を進めていく。
- その他に記載された項目に関する取組等 永平寺町公共下水道からの汚水を受託処理しているが、計画年度内の値上げを検討する。